

知財は「アイデアを守る力」になる 大学との共同研究や、INPITとの出逢い

事業内容

2005年設立
ITコンサルティングソフトウェアの設計をはじめとする受託開発
メディカルヘルスケア分野におけるソフトウェア・システムの研究開発、製造、販売

知的財産権と内容

特許第6941833号	高次脳機能検査用の三次元表示装置、高次脳機能検査用の三次元表示方法、および高次脳機能検査用の三次元表示プログラム
特許第7036327号	高次脳機能障害用のリハビリテーションシステム及び画像処理装置
特許第7029717号	高次脳機能障害用のリハビリテーションシステム及び画像処理装置
特許第7270196号	高次脳機能障害用のリハビリテーションシステム及び画像処理装置

他 国際特許（中国・香港）

（2024年2月現在）

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



代表取締役 杉山 崇さん

2005年、経験豊富なエンジニアによって設立

当社は2005年に設立。杉山代表はフリーランスのプログラマーとして松下電器産業や三菱電機などに従事された経験を活かし、スマートフォンのアプリやWebシステム、ソーシャルゲームなどの受託開発を幅広く手がけてきた。現在、当社の代表的な商品である『リハまる』は、高次脳機能障害用のリハビリテーションシステム、および画像処理装置として国際特許も取得している。しかし、受託開発をメインとしていた当時は、別の自社サービスで弁理士へ相談した経験はあったものの、特許に対する意識はそう強くなかったという。

医療シンポジウムへの参加が リハまるの大きな転機に

特許申請のきっかけとなった『リハまる』が着想されたのは、杉山代表の知人が脳卒中で倒れ、お見舞いに出かけた時のこと。思うように動けないもどかしさもあってか、リハビリがもっと楽しければ…とこぼすのを耳にした。そこで、何かできないかと身近な作業療法士の方と話したところ、VR（仮想現実）やMR（複合現実）を活用したリハビリシステムがあったら面白いのでは？という話になったそうだ。とはいえ当時、医療業界を専門にしていなかった杉山代表。とにかく情報収集をしようと考え、スタッフの母校である大学の医療シンポジウムに参加し、出逢ったのが後に共同開

発者となる関西医科大学の教授だった。『リハまる』の話にも興味を示してくれ、交友の中で作業療法士や理学療法士といった専門家との縁も生まれていった。

知財取得は商品の強みを伸ばし 事業の視野を広げる契機に

当初はVR（仮想現実）を想定していたリハまるだが、他社との差別化やリハビリテーションとの相性などを考慮してMR（複合現実）を中心としたシステムを採用した。これにより、普段の日常生活に近い状況で、楽しくスムーズにリハビリを行える製品となった。これは特許を取得する上でも、オリジナリティの面で大きなアドバンテージにつながった。そして、特許を取得しているということが製品としての強みにもなり、知財を活用した好循環が生まれている。

杉山代表は「リハまるをもっと手軽に、そして日常的なものとして人々の生活に組み込むようにしていきたい。そのためには、保険適用を得ることが重要であり、これを実現することが次の大きなステップ。製品を広く普及させた後も知財の積極的な取得を続け、製品の権利を守りながら、他社との差別化を更に強化していければ」と語った。また、現在は社内の事業計画を策定する際に、自然と知財が入ってくるようになったのも大きな変化であるという。IT業界ならではの「リリースを急ぎ、問題があれば修正を行う」という方針から、「知的財産取得を前提として事前チェックを重

視する」流れを組むようになり、事業としての視野も広がった。

知財取得における苦悩



とはいえ、苦勞がなかったわけではない。当社はINPIT（独）工業所有権情報・研修館）の重点支援事業に採択され、専門家の意見を取り入れることでより戦略的な知財取得を検討できるようになった。しかし、その段階で不十分だと思われる点や海外進出への準備不足などが浮き彫りになったのである。特に国際特許は、申請の際に書類の翻訳が必要なことから、コスト・時間双方の面で難易度が高いのがデメリットとなりやすい。こういった点は、杉山代表自ら海外申請に詳しい弁理士を探し、綿密な相談を重ねることでひとつずつ解決していった。

今後は「リハまるの更なる普及」を目指すのはもちろん、メディカル分野を中心とした新たなサービスの開

発、そして知財の取得・活用も積極的にチャレンジしていく見込みだ。

知財取得を目指す経営者へのメッセージ



杉山代表は、知財の知識がまったくない状態から、初めての特許申請に挑んだ。今、初めての特許申請を振り返ると「あの時、もっと早い段階でこうしておくべきだった」と後悔することもあるという。

こうした経験を踏まえ、杉山代表は「知財の相談に関しては特許事務所やINPITなど、多くの専門的な機関が存在する。こうした機関に相談すれば、きちんとしたサポートが受けられるため、特に初めて特許申請を行う際には、積極的に専門機関を活用し、プロの意見を聞きながら事前の準備を行ってほしい。そうすることで、自社ならではのサービスの適切な保護・活用につながる」と力強く語った。



テクリコの代表的な製品『リハまる』



左のゴーグルを通し、トレーニングメニューを利用者に投影させることができる



知的財産活用のポイント

行動力と専門家への相談がスムーズな知財取得を導く

当社の知財取得のポイントとして「業界を理解するため、代表が自らシンポジウムや病院へ足を運び、積極的に行動したこと」がまず挙げられる。医療・福祉業界ではまだ活用が少なかったVRやMRといった技術の導入を促すには、自らが現場の課

題を確認し、製品の強みを見出すのが有効だ。その中で培われた人脈が、現在のシェアのきっかけにもなっている。また、知財戦略を練るにあたり「INPIT等の専門機関をしっかりと活用した」点にも注目したい。特許をはじめとする知財の取得には、類似品のチェックをはじめ複雑なプロセスが数多く存在する。そこをスムーズにクリアするには、やはり知識豊富なプロに相談することが近道だと言える。

COMPANY DATA

取材：2024年2月

企業名：株式会社 テクリコ 所在地：大阪府大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル23階

電話番号：06-6343-8450 URL：<https://techlico.co.jp/> 創業：2005月 資本金：300万円 従業員：8名

